

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鹿嶋市 (都道府県: 茨城県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(一般コース)				
個別事業名	鹿嶋市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	16,800,000			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>鹿嶋市において、平成27年度から、民間企業や近隣市、茨城県が運営する(一社)いばらき出会いサポートセンターと連携し、結婚を希望する独身の方に対し、出会いの場のきっかけや自身のスキルアップを図るためのセミナー、相談等の総合的な結婚支援を行っている。</p> <p>一方で、令和元年の婚姻数:323件、婚姻率:4.9、出生数:448人、出生率:6.7と、過去と比較して経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要がある。(参考:平成26年の婚姻数:391件、婚姻率:5.9、出生数:571人、出生率:8.6)</p> <p>「第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画」において、少子化対策への効果的な取り組みを重点プロジェクトに位置付けている。施策として、次の事業を推進することで、結婚から子育てに至る切れ目のない支援を行い、少子化対策に寄与することとしている。</p> <p>①結婚しやすい環境づくり ②健やかな妊娠・出産の支援 ③子どもの健全な育成支援 ④保育サービスの充実 ⑤子育て費用の軽減施策の推進</p> <p>本事業においては、上記①に位置付けられる。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	夫婦の合計所得が400万円未満	自治体独自基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	自治体独自基準の場合	夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	各費用に係る合計が60万円	自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●●万円
		39歳以下の場合	各費用に係る合計が30万円	自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●●万円
	【その他独自要件】				
2. ①申請見込み世帯数	56	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯		
【積算根拠】					
<p>56件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=8,400千円</p> <p>女性の婚姻数を対象世帯数とする。</p> <p>①H30年茨城県保健福祉統計から各年代別の年間婚姻割合を算出。 19歳以下:2% 20~24歳:17% 25~29歳:34%</p> <p>②R元年茨城県人口動態統計から、鹿嶋市の婚姻数:323件</p> <p>③各年代別①に②を乗じる。 19歳以下:6件 20~24歳:55件 25~29歳:110件</p> <p>④H29年就業構造基本調査から、所得要件に適する割合:33%</p> <p>⑤各年代別③に④を乗じる。 19歳以下:2件 20~24歳:18件 25~29歳:36件</p> <p>各年代別を合計し、56件とする。</p>					
		( 令和3年度見込世帯数 0 世帯 )			
②継続補助の見込	0	世帯			
対象経費支出予定額	0	円			

3. 広報の実施予定

- ・市HP,広報紙, SNS等での周知
- ・周知チラシを公共施設へ配架するほか, 婚姻届提出時に配付
- ・民間の不動産業者等に周知チラシの掲示依頼

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
		「鹿嶋市人口ビジョン」における数値目標と同様に、 ・合計特殊出生率	%	1.79 (令和7年) 1.80 (令和12年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.79 (令和2年)	
	婚姻件数	件	258 (令和2年)	
	婚姻率	%	3.9 (令和2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県の公共施設等に対し, 周知チラシの掲示を依頼するとともに, 県ホームページでの広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間の不動産業者等に対し, 周知チラシの掲示を依頼。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には, 本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また, 金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には, これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と, それらを踏まえた, 自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には, 本個別事業の具体的な内容を記載すること。また, 事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば, 都道府県名又は市町村名, 事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため, 事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については, 自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また, 各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で, 各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には, 各自治体の合計特殊出生率, 婚姻件数, 婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には, 自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ, KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また, 各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は, 過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施している場合は, 参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には, 本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合, その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には, 本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合, その考え方及び具体的方法を記入すること。